

令和 5年度



新生活運動

長島町では、身の回りの生活環境を見直し冠婚葬祭の簡素化を進めるため、長島町新生活運動推進協議会を立ち上げ、平成22年度から新生活運動を推進し14年目を迎えます。

運動の実践には町民の皆様の協力が欠かせません。各自治公民館では新生活運動推進協議会の目標を元にそれぞれ話し合いを進め、さらに各ご家庭はこの目標の実践にご協力ください。

あなたの地域の実践から

令和5年
4月1日から

※新生活運動は、親戚などの特別な関係の交際ではなく、一般の交際について推進するものです。



長島町新生活運動実践項目

①結婚式について

- ①引き出物は簡素化に努めましょう。
- ②招待客は必要最小限にとどめましょう。
- ③会場はなるべく地元会場にしましょう。
- ④結婚披露宴のお祝いは2万円以内にしましょう。



②葬式について

- ①香典は3千円以内にしましょう。
- ②会葬者へは、会葬御礼のみにとどめ、香典返しは廃止しましょう。
- ③忌明けは、近親者だけにとどめましょう。

③初盆について

- ①初盆のお参りは千円程度とし、お返しは廃止しましょう。
- ②初盆の接待はお茶程度にしましょう。

④病気見舞いについて

病気見舞いは3千円以内とし、快気祝いは廃止しましょう。

⑤新築祝い・その他の祝いについて

上棟祝い・進水式・その他の祝いは焼酎2本、または3千円程度としましょう。



ご活用ください！

お返し辞退 しおり



長島町新生活運動の趣旨により
お返しは辞退申し上げます。

香典返しや、お祝い等のお返しを辞退する趣旨で「**お返し辞退しおり**」を作成しました。

香典袋、御祝袋等に入れてお使いください。

*不足する場合、役場、指江支所、開発総合センター、文化ホールに用意しています。